

登米市南方公民館利用許可申請書 兼 使用料減免申請書		申請者	住所		利用者区分									
			団体名	氏名	1. 登米市内									
南方コミュニティ運営協議会会長 殿			令和	年	月	日	2. 登米市外							
利用目的			入場料徴収の有		無		無・有(1人 円)							
減免理由			地方公共団体(県・市)、行政関係団体、社会福祉団体、地域振興団体、産業経済団体、学校等関係 社会教育団体(文化協会加盟・体育協会加盟・スポ少・PTA・部活親の会 減免適用団体登録(全額免除・5割引)											
利用日時 (利用する部屋ごとに記入)			利用する部屋名に○印					利用 予定 人員	使用料内訳					
			ホ ー ル	会 議 室	日 本 間 (全 室)	日 本 間 (二 室)	研 修 室 (全 室)	研 修 室 (二 室)		視 聴 覚 室				
令和	年	月	日(曜)	時	分	分							使用料(円) × (時間) =	
													付帯料金(円) × (時間) =	
令和	年	月	日(曜)	時	分	分							使用料(円) × (時間) =	
													付帯料金(円) × (時間) =	
令和	年	月	日(曜)	時	分	分							使用料(円) × (時間) =	
													付帯料金(円) × (時間) =	
令和	年	月	日(曜)	時	分	分							使用料(円) × (時間) =	
													付帯料金(円) × (時間) =	
令和	年	月	日(曜)	時	分	分							使用料(円) × (時間) =	
													付帯料金(円) × (時間) =	
備 考	利用許可伺				領収確認		合 計							
	登米市公民館管理規則第3条の規定により、上記のとおり利用を許可してよろしいか伺います。 登米市公の施設の減免等に関する規則第3条第1項の規定により、右記のとおり使用料を減免してよろしいか伺います。						円							
決 裁	施設長 (館長)	合 議	担 当	受 付			減 免							
							納付額							
						円								